

# 山と博物館

第21巻 第1号 1976年1月25日

大町山岳博物館



松崎和紙を沸く (大町市社 腰原製紙所にて)

撮影 千葉彬司

## 「山と博物館」も値上げ

今年の1月25日から第3種郵便物も他の郵便物同様、一挙に二・〇八倍値上げされ、郵送料が25円となり、「山と博物館」も値上げせざるを得なくなりました。

購読者の皆様には誠に申し訳ないと思う。「山と博物館」の発行を振りかえってみると創刊は昭和31年2月、A4判、横組4P仕立アート紙で、写真版をふんだんに使用したグラビヤ風で、売価は10円である。

33年1月号より改装され、B5判、上質紙8P仕立で、各分野が盛りこまれたパラエティに富んだもので、年間購読料は一七〇円。しかし、35年、大町市が地財法の準用を受けると共に、紙質は中質に凸版は5枚以内と制限される。8P仕立、一七〇円。

36年4月より二百円に、37年5月より三百円に値上げされ、仕立、内容は同じまま。38年4月、購読料は据置きのまま、頁数が削減され4P仕立に、4Pでより字数を多くつめるため、今までの横組を縦組に変更。

46年10月、郵便料金の値上げにより、年間四百円に値上げ、紙質を上質紙に上げ現在に到っている。

この間、何回となく廃刊の瀬戸際にたたされたが、その都度、購読者の皆様、関係者の暖かいご援助で、細々ながら生き長らえて今年で21年目を迎えようとしている。

「山と博物館」は当館唯一の教育普及紙であり、興味をお持ちの方々には無料でもお送りいたしたいと考えている。

しかし、これはタタマエであって、火の車の台所をみると、一人でも多くの人々にご購入願いたいというのがホンネである。

それは、購読料が——他からみればわずかな額かも知れないが——「山と博物館」を継続して発行している大きな力であるからに他ならない。2月号より八百円に値上げされるわけであるが郵便料が上がるための便じよう値上げとお許しいただき、なお、一尽のご支援をお願いいたします。

(グチ猿)

# 宮本・松崎・紙の歩み (2)

白井 潤

前回は宮本・松崎・紙の歩みについて、初期の様相を考察した。

それは、いろいろな説、考え方、予想されることなどを紹介するという形で考えてきた。今回は、それらのことをふまえた上で、現時点まで続いてきた、また今もその伝統が生きている和紙漉について、その育ってきた、社地区の風土についていくつかの面から考えてみたいと思う。

## (1) 紙漉を育てた風土

### 1. 経済的な面から

享保廿年、大町組館之内村紙漉御改書上帳によると、株を持って田畑の作間に、紙漉をしている者が四人で、外にはだれもいませんと庄屋が報告している。これは、社区全域でこれだけということではなく、館之内村としてのことと考えると、南部のことなど併せみると、想像がつくと思う。

さて当時の農家の経済的な面からこのことを考えてみると、作間を利用した副業的なものとして見ることは当を得ているだろうか、一つには、この紙漉という仕事は、その性格上気温の高い六月頃から十月頃までは、出来ないものである。それは、楮や桑皮のせんいをほぐしてどろどろにしたものを水にうすめたい紙料液はすぐ腐敗してしまう。さらに困ることに、最も大切な、ネリ(このことは後で詳しくのべる)は、温度に対して敏感で気温が上がると、その本来の役目をはたさなくなってしまうのである。

二つには、農家の主な仕事としての、水田耕作、畑作等は夏に集中し、冬期は手が空く、その間多少金銭的にひき合わなくてもかま

ができる。

三つに晒すという仕事。これは寒気、雪、水と冬というものが必要条件であった。こうした紙漉の仕事は、大いに家計の助けになったのである。

これらの事情を、日本における江戸時代の三大農学者の一人として有名な「大蔵永常」は「広益国産考」という本に紙漉に關したことを、次のように書いている。

前文を先ず要約すると、「紙というものは、どんな山の中の家までも、使わないところはない。したがって、これを他国から買つていたのでは知恵のないことでもあり、また不経済である。だから自国で漉いてそれを賄うということは大変有益なことだと思ふ」と前置きして、その方法や実行について、具体的にのべている。以下関係のところを、原文のままここにのせたいと思う。

「扱此紙を漉き初むるに、心得ある者也。始め師匠とすべき者は雇はねばならぬ共、常に漉人杯を雇ひて賃を出しては、中々引合う得るものにてはなし。百姓の作間といへるは、先づ稲を刈り米となして、年貢を納め、麦を時き仕舞ひぬれば、折々麦の肥し培い等をする斗りにて、手はすくももの也。其時より冬紙にて漉きはじめ、明三四月ごろまでは、家内打寄り漉くべきもあれ。先づ其家の主一日の働賃、式百文にもあれ。女房は紙を漉けば百五十文、祖母は紙を板にはき付け採すれば八十文、十二三の男子女子一人式十文位にあたるべし、合せて四百七拾文は丈位が紙漉の儲け也。」と記されている。

り利益はないがよそから買わなくてすむことは利の一つだといっている。また、このような生業を諸国でおこし自国の経済を立てなおすためには、上司をはじめ指導し育てるために、師を招いたりして農家を助ける。この外に原料である楮は植えてもすぐに育つのではないから、気長に待ち功をあせつてはならない。また税などのこともはじめから取り立てようなどと思わぬがよろしい、と言っている。このことは、社地区にもあてはまるだろうと考えられる。

### 2. 環境的な面から

紙漉という特殊な仕事の性質から、水田耕作とか畑作仕事などちがった条件が、整わないと出きないことであることは申すまでもない。したがってそれを分析してみると、(1)「原料のこと」、即ち、楮・三椏・雁皮のような和紙の原料となるもの、これら主原料の他、桑皮、稲わら、麻など、補助的な原料も含めてのことである。

### (2)「紙漉にとって最も重要な水のこと」、

他のどれ一つ欠けても、紙漉はできない大切なものだが、中でもこの水はその中枢をなすもので、これがどこからどのように、どんな性質の水があつて、それがどのように使われたのかということである。

(3)「技術と道具のこと」、紙漉そのものの術がなくては、この仕事のできないことは当然ながら、それに技術を具体化するものとして関連した用具を見のがすわけにはいかない。漉舟、それと一体となつての竈とか桁とかの用具、乾燥板などを含めてのものを指している。

(4)「和紙の需要と供給の関係」(1)(2)(3)といくつかの条件があつたとしても、これが需要のないところに生産は成り立たない。社を中心にした近在、近郷とか、時勢が紙を要求していたこと、為政者との関りの上から、ますます需要が高まってきたことがこれらの産業が栄えた原動力になつていく。



「広益国産考」より

今、環境として四つのことを挙げてきたが、この外にいくつかがことが考えられるが、それらは広い意味で、そのどれかに含めて考えらるゝとして一応出発点にしたい。

先ず(1)の原料のことについて見ていきたい。昔から和紙の原料としては、なんといいても楮を挙げるべきだと思ふ。それは社地区でも当初は殆どがこれにたよつていたことでもあり、最も多く使われる原料である。

楮、学名は(Broussonetia Kazinoki-Si)であるが、古く和名は「カチ」である。地方によつてはいろいろに呼ばれる。例えば、

- カウゾ ○カウソウ ○カゾ ○カゾノキ
- カゴ ○カゴノキ ○カザ ○カザノキ
- カミノキ ○カミクサ など多くのものがある。漢字では、穀・構の二字があり国字として梶なども使われる。古く和名抄には、「加知」とあり字鏡には、「加治乃木」などと書かれている。桑科の植物なので、養蚕に使われた蚕の飼料としての桑と同じ仲間の木なので両方をならべてみると、どちらがどうか、ほとんど区別がつかないくらいである。桑にもいろいろの種類があるように、この楮にもいくつかが種類があつて、それがまた人により学者により、和紙生産地によりまちまちで様でない。それだけに楮といつては、ものも、実は桑であつたりすることが多かつたのもうなずけるような気がする。

楮の種類としては多種多様だがふつうの分類として次の三つのものが一般的である。  
 ア、麻葉（アサバ） 外皮の色によって（青楮樹・赤楮樹・黄楮樹）にわけられ、せんいの品質としては上の部である。  
 ロ、要楮（カナメ） これも外皮の色によって（黒色樹・紫色樹）の二つがあるが、品質としてはよくないが、作りやすいといわれている。

ハ、真楮（マカヅ） これも外皮の色によって（黒男斑・青男斑）の二つがあり、これは品質的にはせんいが強いということでも多く作られている。

以上イロハの三つは人為的に栽培されているものであるが、実際にはどれがどこに作られたかは定かでない。しかし、社を中心にした東山一帯には、山楮といわれる野生種（前記イロハとは若干ちがう）があつて、それを畑や水田の畔や土手などに植えて、毎年刈り取つたりして利用し、またよそからも入れる場合もあつた。

現在でも東山一帯には方々に自生しているり、畔などに植えたと思われる残り木があるし、仁科神明宮境内にも見られることから、相当にあつたことと思われる。

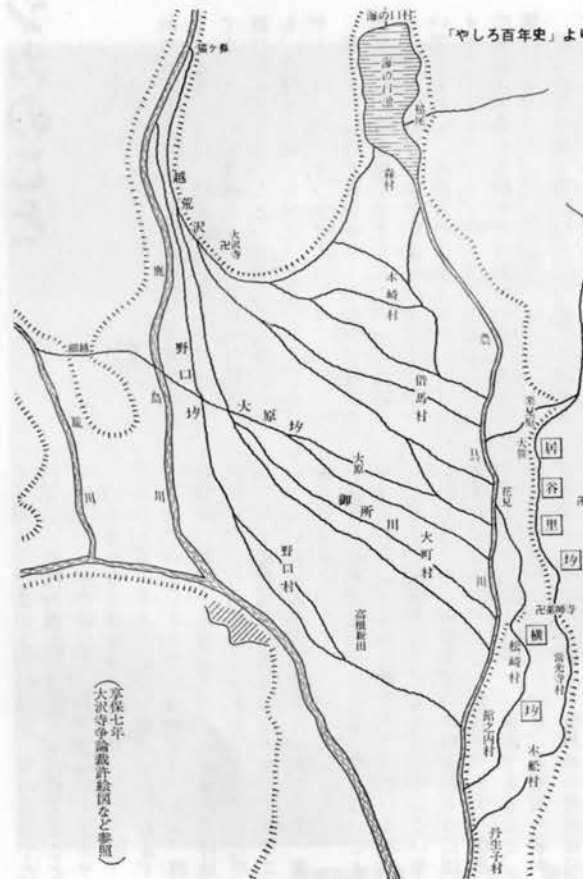
明治九年の産物調査によると、北安郡内で楮皮の生産量は、四ヶ村で（陸郷村：五四〇貫・八坂村：一五二七貫・美麻村：九〇七貫・北小谷村：九五〇貫）であり、十八町村のある中でと書かれており、いずれも東の山中の村々である。

しかし江戸時代後期になつてから、方々で漉くようになるとともに、この原料も不足し、桑皮が利用されるようになり、桑皮紙（といつても楮の補助材料としてはじめ七対三くらいの割合）を時の藩主に差出したとされ、それがきょうぶさになつて、だんだん多くの桑皮が使用されるようになったといわれている。それが、やがて増量のためにイ草とか竹の

葉とか、稲わら、古布、萱、麻からついに、バルブまで使われるようになるのである。  
 次に、(2)水についてみていきたい。なんとついても紙漉は、和洋を問わず水は絶対に必要なので、これなくしては考えられない、その量と質とである。このことから宮本紙にしても、松崎紙にしても地域の水を考へてみると、各川の水、高瀬川の水、新しく開かれた坊のこつとを総合して考へてみる必要があると思われる。高瀬川の水と各川の水（東山からの居谷里坊の水とか押沢、神明沢、滝の沢、山寺沢、里沢など）とかがあつたが、各川の水などは、その量はわずかなものであつたと考へられる。そうすると大量の水はどのようにして得たかは興味のあるところであるが、細部については知るを得ない。けれども、居谷里坊とか横坊とか山籠坊などがその開き年代と併せ考へると、関係が深いことはまちがいないと思われる。木舟あたりでは、堀井戸をつくつてその水を利用したという古い井

戸も残っているし、大正から廃業する頃までこの井戸水を使つていたことを経験した人も多くいる。  
 水は昔から、水利権といつてなかなかむずかしいものであるから、水田耕作や飲料水として最も必要な春から夏にかけては、坊の水も使うことはむずかしく、夏に紙漉の行なわれなかつたこととも関連づけられる。  
 川の水や坊の水もそのまま使うと汚れてしまふし、今でいえば公害として、稲作に影響することは当然なので、川より小さな坊を作り池に導きそこで晒したり、濾用に使つたのである。今もはつきりその池が残つている家が多く見られる。せんいをほぐすために、あく汁やアルカリ性の強いものを使用したので水の汚れは当然考へられた。

次に水質についてである。紙漉はその性質上水の性質として、硬水、軟水といわれる性質とか含まれる成分として鉱物質（鉄分・カルシウム・マグネシウム）を含むものすなわ



ち硬水といわれるものは、漉きの段階の時「ネリ」のききめが悪く不都合な性質である。さらに酸性、中性、アルカリ性といった問題もある。中性から弱アルカリ性がよいとされている。  
 この点各川の水はそのまま使うより、ためておいて鉱物質を沈澱させるとか、煮沸した釜の水とかを使ったのである。  
 高瀬川の水の性質は、上流でPH6.7前後の弱酸性、坊の用水の源である木崎湖は湖底PH6.6表面PH6.8となつてゐる。けれども昔はどうであつたかは知る由もない。  
 さて松崎・宮本紙についてその発生を風土という面でも四つに分けて考察してきたが、はじめの二つ、原料と水について見てきただけで終わった。あとの二つについては次回にさせていただく予定である。  
 (大町市文化財調査員・美麻南小学校)



# 秋田のカモシカのふし

浜 昇

常念岳ではじめてカモシカに出会ったのはもうかれこれふた昔も前のことである。落石の音に尾根を見上げると、上半身をのり出しこちらを見おろしているいかついカモシカの顔が突然目に入った。「フシユツ」という警戒音を残して一瞬のうちに視界から消えていった。それからの山旅で出会った乗鞍、白山そして穂高、飯豊、どの山のカモシカも、遠かったり、近くても視界をよぎる一瞬の幻でしかなかったが、昭和四十八年春から本格的につきあいはじめた秋田のカモシカ達は、私

がこれまで抱いていたカモシカ像を一変させた。さすが美人の産地、やさしく品のある顔だちで、逃げずはたかモシカがむこうから近づいて来てくれた。

めつたに見られなかったカモシカが、ここでは人家の前に現れて、白昼、猫と喧嘩はじめる昨今、昭和五十年十一月二十一日現在、メインとしている調査地点を中心として、航空写真上に三キロ四方の正方形を落とすと、その中に確実に定着した家族群十四を数えることができる。このうち七つの家族群は三年間同じ雌雄のつがい関係を保ち、「山の神」と名づけた家族群は、四十九年春、雄が死亡したあとに新しい雄が入りこんで定着し、四十八年に生まれた双子のうちの雄が、生まれ育った行動圏の一部に定着し、五十年夏一仔をもうけた。

他の五つの家族群については、毎年仔をつれた雌が定着しているにもかかわらず、複数の雄がいたり、未定着の個体の出入りがはげしく、その生活は不明だらけであるが、三口四方の面積に四十七頭前後の個体がいるということは、陽光を十分にうけた造林地が多くの植物を育て、特に樹木は毎年刈りはらわ

れていることよって低い位置で若枝を伸ばす。このことは、造林地がカモシカ達にとつてかつこの採食場となり、昔は今日ほど多数は見られなかったという地元の話からも、伐採後に起ったフリーディング・アグリゲーシヨンのひとつと考えられる。

現在まで採食を直接観察したもの、食痕を観察し植物名を推定できたものが一七六種ある。春から秋は草本や広葉樹の葉とやわらかい茎を主とし、冬期はハイイヌガヤ、ヒメアオキ、イヌツゲ、エゾユズリハを主として、広葉樹の冬芽から枯れたヨモギやカンスゲの葉にも及ぶ。

限られた枚数で季節的变化や頻度の詳細を記すことができなくて残念であるが、母親がせっせとヤグルマソウだけを好んで採食している傍で、仔は頭ほどもあるフキの葉だけを食べるといふように、個体差もあり、林道の法面緑化のクローバーから湿地のガマの葉まで多様である。

さて、食害問題も、詳しい調査や理論づけのないまま、とうとう岐阜、長野の両県で、申請が許可となつてしまつた。ここ秋田の調査地は同じ造林地であるにもかかわらず、造林苗(スギ)の食害は出ていない。四十八年、日本生態学会東北地区大会で、秋田大の小笠原氏は、「杉は食べていないか」との質問に「全く食していない」と答えられているが、食痕がないわけではない。林地を歩きまわつてみると、若干ではあるが食痕を見ることができ。しかし、長野や岐阜のヒノキ苗のごとく、苗の先端を食いちぎる芯どめの食痕はない。ここでは、冬期、杉の太木がつからなると林内をシエルトとして利用することが多くなり、ドカ雪の日などは、終日ここに停つて過ごす

ことがあり、このような場合、雪の重みでたれ下がった枝の葉先を採食するのを見ることがあるが、杉の幹にまとわりついたイワガラミの冬芽をむさぼるのと異なり、二、三回、しゃくりあげるようにむしるといかにみまらずそうにやめてしまうのがせいぜいである。調査地や、隣接する岩見三内と上新城の造林地において、日頃調査に便宜をはかつていただいている営林署の作業員の方々からのききこみでも、杉苗の樹高、樹令にかかわらず、食害の答はなかった。

青森、岩手、長野、岐阜等で桑、杉、ヒノキなどの苗がかなりの被害をうけているのここ太平山周辺ではなぜ食害が発生していないのだろうか。調査不足で考察を試みるにはあまりにも早計すぎると思うが、まず、標高が低いこと(100-600m)、多雨であること、腐蝕土層の厚いことなどから、多種類の草木が萌芽すること。冬期でも造林地の周辺部に残された林に入れば、広葉樹の冬芽が採食できるとハイイヌガヤ、ヒメアオキ、イヌツゲ等の緑を前足で掘りおこし採食することができると比較して、食害発生地のひとつ、岐阜付地の国有林では、高海拔ということもあって、一面の笹原の中にヒノキ苗だけが造林されているというよりは栽培されているにすぎない。

秋田のカモシカが杉をきらひ、岐阜のカモシカがヒノキを特に好むというとも考えられるが、カモシカが採食できるものがあるかないかのちがいが原因のひとつとして考えられる。



大平山のカモシカ

現在には食害もなく、地元で「アオ」とか「わい」がられている秋田のカモシカ達であるが近い将来、杉苗が成長し、そのクローネが陽光をさえぎり、林床の植物が貧弱となつたと、彼らほどこへ行くのだろうか。新しい造林地へ移動するもの、居残つて、毎年出産していたものを、出産率をおとし隔年出産するもの、いろいろ考えられるが、天然林がお金になる木、針葉樹を栽培する畑に変えられて行くとき、カモシカ達もまた、生きる術をかせざるをえないものと思われる。

ともあれ、好むと好まざるにかかわらず自然を売つたり買つたりしながら、大なり小なり自然破壊の罪を犯して日常を生きている我々が、狂いつつある精神の核心にまでおりて考え、行動をとらない限り、造林地における被害そのものだけを考へて、人がカモシカを論じ、いくらか自然保護を叫ぼうが、今回、文化庁及び環境庁がとつたすかりかえ行政の時をかせぐという処置に対する怒りもうすれ、安易なカモシカかわいのセンチメンタリズムと、あくなき物欲にブレーキをかけることができなくなつたエゴイズムとの不毛のぶつかりあひのくりかえしの後、「山河動哭」のうめきは、ある日突然、きこえなくなり荒涼の世界をむかえることにもなりかねない。

(神奈川県大和市福田一六五六)

山と博物館 第21巻第1号  
 発行所 長野県大町市アール②〇二一  
 印刷所 大町市下仲町 山と博物館  
 定価 年額 四〇〇円(送料共)(切手不可)  
 郵便振替口座番号(長野一三、二九三)